

## 令和5年度 第3回水巻町地域公共交通会議 次第

○日時 令和6年2月15日（木）10時～

○場所 水巻町役場 301会議室

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議題

(1) 委員の変更について

(2) 監事の選任について

(3) 令和5年度水巻町地域公共交通会議補正予算（第2号）について

(4) 令和6年度水巻町地域公共交通会議予算案について

(5) 水巻町地域公共交通計画 最終案について

### 4. その他

令和6年2月15日開催 令和5年度第3回水巻町地域公共交通会議 出席者名簿

	区分		団体等	役職	氏名	備考
1	第1号	水巻町	水巻町	副町長	荒巻和徳	副会長
2	第1号	水巻町	水巻町建設課	課長	北村賢也	
3	第1号	水巻町	水巻町福祉課	課長	洞ノ上浩司	
4	第2号	一般旅客自動車 運送事業者	北九州市交通局	総務経営課長	河津伸二	代理出席 営業企画係 林 晃由
5	第2号	一般旅客自動車 運送事業者	有限会社みずほタクシー	代表取締役	松崎 繁	
6	第2号	一般旅客自動車 運送事業者	折尾タクシー株式会社	総務部長	野添幸宏	
7	第2号	一般旅客自動車 運送事業者	合資会社西部水巻交通	所長	園田俊弘	
8	第3号	一般旅客自動車運送事 業者が組織する団体	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会長	貞包健一	
9	第4号	一般旅客自動車運送事 業者の事業用自動車の 運転者が組織する団体	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦弘光	
10	第5号	鉄道事業者	九州旅客鉄道株式会社	黒崎地区統括駅長	淵上祐二	
11	第6号	住民又は旅客	水巻町議会	議員	亀元公一	
12	第6号	住民又は旅客	水巻町議会	議員	井手幸子	監事
13	第7号	道路管理者	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	谷口 慎	
14	第7号	道路管理者	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備主幹	行徳 歩	代理出席 地域整備企画監 中村弘樹
15	第8号	地方運輸局	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	傳 勝博	代理出席 首席運輸企画専門官 井料達己
16	第9号	公安委員会	福岡県折尾警察署	交通第一課交通規制係長	高木拓哉	
17	第10号	学識経験者	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系准教授	寺町賢一	会長
18	第11号	その他町長が必要と 認めるもの	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	交通総務係長	田辺好徳	代理出席 交通政策課 二宮圭亮
19	第11号	その他町長が必要と 認めるもの	水巻町社会福祉協議会	係長	徳永正義	新規

## 令和5年度 水巻町地域公共交通会議 補正予算書（第2号）

## 【歳入】

（単位：円）

款・項・目	科目	当初予算額	補正額	補正後予算額	摘要
1・1・1	負担金	8,115,000	△ 4,617,330	3,497,670	今年度契約内容と契約事務手数料が確定したことによる水巻町負担金の減 補正額 △4,617,330円
4・1・1	繰越金	230	0	230	
合計		8,115,230	△ 4,617,330	3,497,900	

## 【歳出】

（単位：円）

款・項・目	科目	当初予算額	補正額	補正後予算額	摘要
1・1・1	事務費	4,230	△ 3,230	1,000	委託契約内容の確定により、契約事務関係手数料が確定したため 振込手数料 770円 水巻町への返還金（前年度繰越金） 230円 補正額 △3,230円
2・1・1	事業費	8,111,000	△ 4,614,100	3,496,900	今年度委託予定であった水巻町公共交通再編検討業務が次年度に延期となったため 補正額 △4,614,100円
合計		8,115,230	△ 4,617,330	3,497,900	

## 令和6年度 水巻町地域公共交通会議 予算書（案）

## 【歳入】

（単位：円）

款・項・目	科目	本年度	前年度	比較増減	摘要
1・1・1	負担金	7,325,000	8,111,000	△ 786,000	水巻町一般会計からの負担金 7,325,000円
4・1・1	繰越金	0	0	0	皆減
合計		7,325,000	8,111,000	△ 786,000	

## 【歳出】

（単位：円）

款・項・目	科目	本年度	前年度	比較増減	摘要
1・1・1	事務費	2,300	0	2,300	契約事務関係手数料 2,300円
2・1・1	事業費	7,322,700	8,111,000	△ 788,300	水巻町地域公共交通運行計画策定支援 業務委託料 7,322,700円
合計		7,325,000	8,111,000	△ 786,000	

「水巻町地域公共交通計画」(案)に関する  
意見募集(パブリックコメント)の結果について

○募集期間

令和6年1月4日(木)～令和6年1月17日(木)

○閲覧場所

庁舎1階ロビー・水巻町ホームページ

○応募方法

ご意見は、以下のいずれかの方法にて提出ください。

- ・所定の用紙(閲覧場所に備付け)に必要事項と内容を明記して、庁舎1階ロビーに備付けの意見箱へ投函
- ・水巻町ホームページの入力フォームからWEB回答

○意見数

1名から1件(※町内に住所を有する方 30代・WEB回答)

▼ご意見と町の考え方

番号	該当箇所	ご意見内容	町の考え方
1	P.51・53	現在のバスは、ダイヤもルートも限られているため使いづらい。 子育て世帯にも配慮していただき、誰もが利用可能な公共交通を提供していただきたい。	当地域公共交通計画(案)では、人口の推移・分布状況等の地域概況や、鉄道や路線バスの利用状況等、公共交通の概況を把握するとともに、アンケートにて公共交通に係る住民ニーズの把握を行っています。 それらの結果を総合的に判断し、「町全体への交通サービス提供による、誰もが利用可能な公共交通」を交通将来像に位置づけ、具体的な交通施策として、 <ul style="list-style-type: none"><li>・高台地区等と町内拠点を連絡する支線の導入検討</li><li>・新たな公共交通サービス(AIオンデマンドバス等)の導入検討</li><li>・バス交通の利用条件緩和の検討等を掲げています。</li></ul>